

2023年2月9日

吸収分割に係る事前開示事項の変更  
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第7号に基づく  
変更後の事項の開示)

大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
武田薬品工業株式会社  
代表取締役 社長 CEO クリストフ ウェバー

当社は、iPi 設立準備株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）との間で締結した2022年12月21日付け吸収分割契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社が吸収分割承継会社に対し、当社が営む湘南ヘルスイノベーションパークに係る運営事業に関して有する権利義務を承継させる旨の吸収分割を行うことに関して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前開示事項を記載した書面を備置しておりますが、今般、その記載事項の一部に変更が生じたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第7号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

なお、本書面においては、変更事項のみを開示しております。

4. 当社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

③ Nimbus Lakshmi, Inc.の取得

当社グループは、2022年12月13日付で、Nimbus Therapeutics, LLC（以下「Nimbus社」といいます。）の完全子会社である Nimbus Lakshmi, Inc.（以下「Lakshmi社」といいます。）の全株式を取得するため、Nimbus社との間で株式譲渡契約を締結しました。Lakshmi社は、経口アロステリック TYK2 阻害薬（Nimbus社社内コード「NDI-034858」）に関する知的財産権及び他の関連する資産を保有又はコントロールしています。また、本契約に基づき、当社グループは Nimbus社に一時金として40億米ドルを本取引完了後に支払い、「NDI-034858」のプログラムから開発された製品の年間の売上が40億米ドルと50億米ドルとなった場合には、それぞれにつき10億米ドルのマイルストーンを同社に支払います。なお、本取引は、2023年2月に完了しました。

以上